

# 秋田県介護職員等によるたん吸引等研修(特定の者対象) 実地研修のみの申し込みについて

1. たん吸引等研修（第三号研修）を修了した方で、認定行為の追加の実地研修を希望する場合、下記の書類を本会まで提出してください。

内 容	
募集期間	随時
受講対象者	「第三号研修」を修了した者で実施行為の追加を希望するもの
提出書類	受講申込書（特定様式2）原本 実地研修関連書類（特定様式3～10） ※訪問看護ステーションへの依頼は特定様式9-2を使用

2. 実地研修開始から終了までの流れ

(1) 申し込み書類の提出

(2) 実地研修関連書類の提出

必要書類は本会のホームページよりダウンロードし、記入してください。今年度、すでに提出し、実地研修を実施している場合は不要です。

① 体制確認シート（原本）

② 指示書(対象利用者)のコピー

③ 同意書(対象利用者)のコピー

④ 計画書(対象利用者)のコピー

} 実施する利用者分すべて

(3) 実地研修委託契約の締結

※施設内での実地研修実施のみ。

(4) 研修料の払込について（受講生所属事業所の負担）

実地研修関連書類の提出後、本会において実地研修賠償責任保険加入の手続きを行います。加入完了後、本会より加入通知および請求書を送付しますので、別紙（研修料について）を参照のうえ、払込手続きを行ってください。判定料の払込については、判定後に別途通知します。

①実地研修賠償責任保険加入料 2,000 円（利用者毎の料金が発生）

②判定料 3,000 円（1 行為につき）

《問い合わせ先》  
 社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会  
 施設振興・人材・研修部  
 介護職員等によるたん吸引等研修 担当  
 〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5  
 TEL：018-824-2444 FAX：018-864-2840